

平成29年度

事業報告書

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

公立大学法人 秋田公立美術大学

はじめに

秋田公立美術大学は、新たな芸術の創造、世界へ発信するグローバルな人材育成など、4つの基本理念のもと、平成25年4月にスタートした。

この報告書は、公立大学法人秋田公立美術大学の中期計画に基づく平成29年度計画の主な業務実績をまとめたものである。

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

入学者選抜試験に関しては、前年に引き続き専攻の枠組みにとらわれない一括選抜（総合選抜）を実施し、351名が出願し105名が入学した。また、平成29年度に開設した大学院修士課程においては、10名の定員に対し19名が出願し、10名が入学した。

教育課程の編成に関しては、1・2年次に「教養科目」「専門共通科目」を中心に基礎的な知識を総合的・網羅的に学び、3・4年次に「専門専攻科目」で高度な専門知識を学ぶ構成とし、卒業後の社会的自立のために「キャリア教育科目」を設置している。

さらに、教員および学芸員の養成のため、「教職課程科目」「博物館学芸員課程科目」を置き、「教職および博物館学芸員課程委員会」等が、具体的計画の立案、大学外の関係機関との連絡調整などを行った。

教育の実施体制関連では、各専門分野に実績を持つ客員教授6人を登用し、本学の学生や市民を対象に特別講義などを実施した。

地域の発展に貢献する教育としては、地域からの要望を積極的に学生に公開し、銀行カレンダー表紙デザインのほか、企業等のロゴマーク・デザインの制作等に取り組むなど、学生の地域社会の発展に貢献する意識を醸成した。

学生の確保については、オープンキャンパスの実施や高校等への訪問などを行うとともに、大学案内パンフレットを作成するなど情報発信やPRに努めた。

教育環境の整備については、実習棟の一部にエアコンを設置し教育環境の充実を図った。

(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習支援関連では、「授業欠席学生連絡票」を用いて、必修科目において授業回数5分の1を欠席した学生に対して、クラス担任又は専攻教員が欠席理由を確認し、事務局と連携して学生指導に当たる制度を構築し、運用しているほか、学生の学習相談等に対応するため、平成26年10月からオフィスアワーを実施しており、29年度は昨年度実施結果を検証し、より学生が相談しやすい時間帯を設定するよう勧奨した。ま

た、前年度成績等により優秀な成績を収めた学生6名を特待生として選定し、奨学金各20万円を給付したほか、学生が美大サテライトセンターや秋田公立美術大学アトリエももさだ等で行った作品展に後援会と連携して支援するなどして、学習意欲の向上を図った。

生活支援関連では、定期健康診断や臨床心理士による相談を実施したほか、感染性疾患の防止、窃盗被害防止、不審者情報、SNSの利用に関する注意点など、健康・生活に関する情報を積極的に提供した。また、充実した課外活動ができるよう、引き続きプレハブ南棟を学生の制作スペースとして提供したほか、大学祭への支援などを行った。

進路支援関連では、就職支援スタッフ2名によるキャリアカウンセリングを実施したほか、外部の専門講師によるカウンセリングガイダンスを3回開催し、学生へ個別対応を行ったほか、関東の大規模企業合同説明会への現地ガイダンスを1回実施し、企業関係者を招いたキャリアガイダンス等を30回開催した。3年次後期には支援に必要な詳細な進路調査を実施した。また、学生の就職活動を支援するため、アトリウム棟ラウンジに常設の就職情報スペースを設け、就職関連情報を掲示するとともに学生の面談を行いサポートしたほか、個別訪問や合同企業説明会参加により517社を対象に、採用計画や求める人材の要件等について調査を行い、就職支援活動の充実を図った。

(3) 研究に関する目標を達成するための措置

科学研究費関連では、教職員を対象とした科研費勉強会を学内でを行い、啓発に努めた。科研費申請が15件あり、うち1件が採択された。科研費以外の外部資金については、文化庁の「平成29年度大学を活用した文化芸術推進事業」が採択されたほか、(一財)北海道東北地域経済総合研究所の「ほくとう総研地域活性化連携支援事業(採択1件)」、(公財)野村財団の「野村財団芸術文化助成(採択1件)」および秋田県の「萌芽シーズ育成・連携促進事業(採択1件)」が採択された。

教員の作品発表に関しては、23名の教員が秋田のほか、東京や海外の美術館等で作品発表を行った。

また、公募展等への入賞等の状況は、以下のとおりであった。

- ・第7回東山魁夷日経日本画大賞において入選
- ・2017津別ウッドクラフト展において審査員特別賞
- ・第62回日本伝統工芸展において入選
- ・第57回東日本伝統工芸展において入選
- ・ウッドデザイン賞2017において最優秀賞(農林水産大臣賞)【受賞団体として】

(4) 社会貢献に関する目標を達成するための措置

受託研究として、新屋ガラス工房における新たなガラス技法の研究と工房ブランド確立に向けた講演会や講習会等の開催によるガラス工芸普及啓発事業を行ったほか、ガラス工芸を活かした景観デザインに関する実証実験を含む調査研究、新屋駅前通りサインシステム調査研究および新屋駅前案内サインデザイン調査研究を行っ

た。

本学主催の美術展等については、教員による展覧会を秋田市立赤れんが郷土館で開催したほか、本学と連携協力協定を締結している(株)秋田ケーブルテレビ本社内の美大スペース「BIYONG POINT」において、卒業生による展覧会のほか、本学教員を中心とした研究成果を発表する展覧会を開催した。

このほか、受託事業として、特定非営利法人Hachi LABのロゴマーク制作事業、大森山動物園アートギャラリー事業、平成29年度大学生の商品開発プロジェクト事業、秋田市産枝豆PR用タグのデザイン作成業務、秋田市プロモーションビデオコンテスト2017のポスターおよびチラシデザインの作成、2018FISフリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会におけるポスターのデザイン制作、電線共同溝設置工事の啓発看板デザイン制作、自動航行ドローンのデザイン開発、(株)秋田ケーブルテレビ社屋外構計画などを実施した。

また、社会貢献センターにおいて、子どもアトリエ、社会人向けデッサンスクール、アートスクール、デッサン講習会、公開講座、講演会を行うなど市民向けの生涯学習支援企画を引き続き実施した。

さらに、官公庁や民間団体からの要望等の総合窓口化とコーディネート体制の強化など、大学の社会貢献機能を強化するため、それらを担う組織として「NPO法人アーツセンターあきた」を設立した。

(5) 国際交流に関する目標を達成するための措置

本学の国際交流に関する新たな活動方針等を推進するため、国際交流センターを設置した。

国際交流事業として、学長をはじめとした教職員が台南應用科技大学（台湾）を訪問し、教員2名がそれぞれデザイン学科、美術学科で特別講演を実施したほか、交流協定締結式に出席するため、先方の学長ほか2名が本学を訪れた。また、ウィスコンシン大学（アメリカ）、バンコク大学（タイ）、バンドン工科大学（インドネシア）、リンショピン大学（スウェーデン）を視察し、今後の交流等について意見交換を行った。さらに、バンコク大学の附属ギャラリーの代表者が本学を訪れ、今後の施設間交流協定について意見交換を行ったほか、特別講演を開催した。

教員交流事業としては、サイモン・フレーザー大学（カナダ）、ハワイ大学を教員が訪問し、授業や講評への参加や特別講演等の実施などにより、現地の学生や教職員との交流を行った。

学生の短期留学の実現に向けた体制づくりとして、国際交流ディレクション・アドバイザーによる英語集中講座を実施したほか、ネイティブスピーカーの職員による英会話サロンを実施した。また、本学の学生11名が長期休暇中に短期留学および海外のワークショップに参加したことから、その渡航費の一部を補助した。

2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

理事会を20回開催し、学内の情報共有とスムーズで迅速な意思決定を行った。

また、部局長等連絡会、専攻長等会議および教員会議等を開催し、学内の情報共有を図った。

(2) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

プロパー職員の採用について検討し、一般事務（キャリアコンサルタント）1名を公募したが、一次・二次試験の結果、採用に至らなかった。

また、教員の退職補充等に伴って、公募による採用を実施し、10名（専任教員4名、助手6名）の採用を決定した。

(3) 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

効率的な事務を図るため、「職員向け発注・会計事務取扱マニュアル」を改定した。また、研究資金等の柔軟で迅速な運用を行うため、立替払いの範囲と運用の見直しを行った。

新たに給与計算と社会保険料算定業務を外部委託するとともに、既存の契約更新に際しては、契約内容を再確認し仕様を精査した上で業者選定を行った。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

教員を対象として、科研費に関する研究支援セミナーを行い、周知に努めた。また、学外の競争的研究資金に関する調査を行い、ポータル掲示板、学内ノーツ掲示板、インフォメーション等で周知を行った。その結果、科研費については15件の申請があり、うち1件（合計4,420千円）が採択されるなど自己収入の確保を図った。

(2) 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

物品の購入について、翌月末の一括支払いを徹底し、振込手数料を抑制した。また、物品の購入手続きの際、インターネットを活用して価格的に有利な業者との取引を進め、引き続き経費の削減を図った。

(3) 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」が継続されていることから、国債等による短期的な運用は、メリットがわずかである一方で、それを上回るリスクがあるため積極的な運用を行わず、安全性を最優先として全額保護の対象となる決済用普通預金（無利息）による管理を行った。

その他資産については、社会貢献センター（アトリエももさだ）、体育館、駐車場の有償貸付など、有効活用を進めた。

4 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置

(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置

秋田市が策定した評価方針に基づき、自己評価委員会において、年度計画の自己評価を行った。

(2) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

情報公開に関しては、大学ホームページ上で中期計画、各種規程の公開を行うとともに、教員および学生の教育研究活動の発表である展示会情報などを、ホームページを活用し、積極的に情報発信した。

教育成果物の展示に関しては、ものづくりデザイン専攻教員による「使用感の充足」「生活耐久材」「地域文化の掘り起こしと再解釈」をテーマとした教育・研究に取り組んだ教員作品展である「第5回湧水地点」を秋田市立赤れんが郷土館で開催した。

また、学生の作品展として、3年次生の「三年生作品展」および4年次生の「卒業研究作品展」を秋田市にぎわい交流館AU、あきた文化産業施設「松下」、美大サテライトセンター、アトリオン、千秋公園ビル、秋田公立美術大学アトリエももさだおよびアラヤニノで開催した。

5 その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

(1) 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置

長期修繕計画に基づき、老朽化したアトリウム棟、旧研究棟、シンボルタワー棟の外壁改修および実習棟空調機更新を実施した。また、省エネルギーやCO2削減を推進するため、管理棟の灯具をLED灯具に更新した。

(2) 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置

「あきびネット」会員と大学役員・教職員との情報交換会を6月22日、意見交換会を12月21日に開催したほか、学生向け講演会を1回開催した。また、あきびネット奨学金の奨学生として4団体を決定した。

秋田公立美術大学同窓会と効果的に連携するため、同窓会役員と事務局との情報交換会議を開催した。

(3) 安全管理に関する目標を達成するための措置

衛生委員会を開催し、職場巡回点検の結果を踏まえた改善を行うなど、教職員の安全衛生に関する意識向上を図った。

(4) 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置

人権擁護に関しては、教職員に対しハラスメント防止に関する研修を昨年度に引き続き実施した。

法令遵守に関しては、教職員に対し会計事務に関するマニュアルの改訂版を作成し配布するとともに、不正経理防止を図るための研修を昨年度に引き続き実施した。

